

平成31年4月24日

1年生保護者の皆様

春日井市立八幡小学校長
伊藤 治彦

非常用の食料・飲料水の購入について

春眠の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動推進のために、ご理解・ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、本日に配付いたしました「特別警報発令時の対応について」の中でお知らせしましたように、登校後に特別警報が発令された場合、児童が帰宅することができず、長時間、学校に留まらなければならない事態が予想されます。そのような非常事態に備え、下記のように、児童用の食料と飲料水を校内に備蓄させていただきたいと思っております。ご理解くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 目的

非常災害時に帰宅困難となり、やむを得ず学校で待機する児童の非常用の食料、飲料水として使うため。

2 備蓄物 ※ いずれも製造日より7年間保存できるものです。

フリーズドライビスケット 1箱 (4本入り)

保存水 (ミネラルウォーター) 1本



3 経費

6月の集金で代金を徴収する。

① フリーズドライビスケット	1箱	300	円
② ミネラルウォーター	1本	170	円

合計 470 円

4 その他

在学中に使用しなかった場合は、卒業 (転出) の際、個人にお渡しします。ご家庭でご利用ください。

この件に関してのお問い合わせは教頭まで (81-2749)